



幸山政史「市民との約束（公約）」
第4回進捗状況
(2006年11月→2008年9月)

幸山政史 市民との約束(公約)第4回進捗状況(2006年11月→2008年9月)



全81項目進捗状況件数	
達成(◎)	29件
一部達成(○)	36件
着手中(△)	15件
未着手(-)	1件

※塗りつぶし項目が今回向上

公約	期限	評価
I 【公平・公正で信頼される市政づくり】 19項目 [◎..11 ○..7 △..1 -..0]		
① 政治を身近なものに		
1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
3 インターンシップの受け入れ	1年以内実現	◎
② 情報の共有		
4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
10 コールセンターの開設(H20年4月予定)	4年以内実現	◎
③ 市民協働の推進		
11 自治基本条例の制定	1年以内実現	△
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
13 市民協働モデル事業の推進	1年以内実現	◎
14 地域情報化の推進	1年以内実現	○
④ 経営感覚を持った行政運営		
15 行財政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	○
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	◎
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	○
II 【新しい熊本づくりを担う人づくり】 10項目 [◎..2 ○..5 △..2 -..1]		
⑤ 子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり		
20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	○
21 学校規模の適正化	4年以内着手	△
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	○
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
⑥ 共に支え合う地域力の強化		
24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	△
⑦ 産学官の連携による人材育成		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	-
28 起業家支援の充実	4年以内着手	○
29 創業環境の充実	4年以内実現	○
III 【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】 22項目 [◎..5 ○..11 △..6 -..0]		
⑧ 中心市街地の活性化(=熊本の顔づくり)		
30 中心市街地活性化基本計画の策定	1年以内実現	◎
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	○
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援	4年以内着手	△
34 放置自転車の解消	1年以内実現	△
⑨ 熊本城を核とした観光の振興		
35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	◎
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	○

幸山政史 市民との約束(公約)第4回進捗状況(2006年11月→2008年9月)

公約		期限	評価
⑩ 新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)			
39 東A地区再開発事業の推進	4年以内実現	○	
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現	4年以内着手	△	
41 駅西土地地区画整理事業の推進	4年以内着手	○	
42 民間開発の誘導	4年以内着手	△	
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△	
⑪ 地域経済の振興			
44 地域資源を活かした観光振興	1年以内実現	○	
45 動植物園の魅力向上	4年以内実現	○	
46 くまもとブランドの確立	1年以内実現	○	
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致	1年以内実現	○	
48 企業誘致	1年以内実現	○	
49 地域の核となる商店街の活性化	1年以内実現	○	
50 水産指導センターの活用(H19年9月開設予定)	1年以内実現	◎	
51 農業の振興	1年以内実現	○	
IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目 [◎..9 ○..12 △..5 -...0]			
⑫ 子育て支援の充実			
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎	
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	△	
54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	△	
55 待機児童の解消	4年以内実現	○	
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	○	
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	○	
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	△	
59 総合保健福祉センターの開設(H20年4月開設予定)	4年以内実現	◎	
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	◎	
⑬ 高齢者施策の充実			
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実	4年以内実現	○	
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	◎	
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	○	
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	○	
⑭ 障がい者施策の充実			
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎	
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎	
⑮ 鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編			
67 バス網の再編	4年以内実現	○	
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△	
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	△	
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○	
⑯ 良好な環境の保全			
71 地下水の保全	1年以内実現	○	
72 節水対策の推進	1年以内実現	○	
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	◎	
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○	
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎	
⑰ 安全・安心なまちづくり			
76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	○	
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎	
V【政令指定都市の実現】4項目 [◎..2 ○..1 △..1 -...0]			
⑱ 都市圏行政の推進			
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎	
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○	
⑲ 熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営			
80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎	
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	△	

全体評価

全体として、達成項目2件増加・一部達成項目3件増加・一部着手中3件減少・未着手2件減少など、前回検証時に比べるとペースは少し落ちたとはいえ、着実に進捗しています。
 ただし最も留意しなければならないことは、公約の最初の重大项目である「公平・公正で信頼される市政づくり」に関して、職員の相次ぐ不祥事により市政に対する信頼が低下傾向にあるということです。
 公約の進捗管理とともに、市の現行計画である「まちづくり戦略計画」「行財政改革推進計画」も最終年度を向かえ、それらの実現と、現在策定中の計画と公約との整合性に努め、新しい熊本づくりを今後も強力に推進していかなければなりません。(幸山政史)

公約	期限	評価
----	----	----

I【公平・公正で信頼される市政づくり】19項目〔◎・11 ○・7 △・1 -・0〕

この分野ではコールセンターが運用開始されたこと、第6次総合計画の策定についてはその基本構想が策定されたことにより、それぞれ進捗しています。

この分野が市政運営全体の根幹であることを考えると、公約としては進捗しているとは言え、決して喜べる状況にはありません。不祥事の再発防止や職員の意識の向上に取り組み、公約には表れない信頼回復に向けたあらゆる努力をまいります。(幸山政史)

①政治を身近なものに

1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
*平成18年11月の市長選挙に際し、公約として掲げた「市民との約束」について、平成19年3月、9月に進捗状況を公表後、今回、平成20年3月現在の状況や、これからの取り組みなどについて公表しました。今後も半年毎に進捗状況を公表していきます。		
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
*平成19年には4回「幸山塾」を開催しました。 *平成20年は9月までに、第13回「熊本市の強み・弱みとは」(2月16日)、第14回「熊本城を核とした観光振興」(5月10日)、第15回「若者が育ち活躍するまち」(7月26日)の3回を開催。9月以降も第16回「熊本城を歩く、知る、見つける」(9月6日)を行っています。今後も継続して開催していきます。		
3 インターシップの受け入れ	1年以内実現	◎
*平成19年は春と夏に2ヶ月間、10名の学生をインターンとして受け入れました。 *平成20年に入ってから2月15日から3月31日まで7人、8月1日から9月30日まで6人を受け入れました。今後も可能な限り受け入れて行く予定です。		

②情報の共有

4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
*平成19年度は、おでかけトーク4回、まちづくりトーク4回、ゆめトーク5回、校区自治協トーク20回、子どもたちのゆめトーク1回を実施しました。 *平成20年度は、おでかけトーク4回、まちづくりトーク4回、ゆめトーク4回、校区自治協トーク22回、子どもたちのゆめトーク1～2回を実施する予定にしており、9月末までにおでかけトークを2回、まちづくりトーク2回、校区自治協トーク12回実施しました。		
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
*平成19年度は、家庭ごみ減量や、文書配布事務の見直しなどの説明会を、述べ409回開催しました。平成20年度は、合併・政令指定都市市民説明会、男女共同参画推進条例地域説明会等を実施したところです。		
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
*平成20年度には135のメニューを用意し、9月末現在で192回の講座を実施し、約11000の方に受講いただきました。		
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
*職員用の手引きとしてPIマニュアルを平成19年10月に策定し、ホームページでも公表しています。これらも活用して、これまで以上に早い時期の、分かりやすく丁寧な情報の提供によって、市民参画・協働の取り組みを推進していきます。		
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
*市民の皆さんからより多くの意見をいただくため、素案を縦覧する場所を従来の24カ所から地域コミュニティーセンターまで拡大するとともに、料金無料の封筒を設置しました。平成20年9月末現在で75ヶ所に設置しています。また、同月末までに1件のパブリックコメントを実施しました。		
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
*平成17年4月から稼働している「市民の声データベース」は、公開できるものについては職員間における情報共有のため全庁的な共有に努めているほか、市ホームページにおいても公開しています。平成20年9月末までの3年半で累計1,076件をホームページで公開しました。		
10 コールセンターの開設	4年以内実現	◎
*平成20年6月1日、熊本市コールセンター「ひごまるコール」を開設しました。 「ひごまるコール」では、熊本市の制度や手続き、イベント、施設、公共交通機関や観光等の様々なお問合せに、専門のオペレーターが親切、丁寧にお答えします。 電話番号は334-1500(“さーみんな知ってる ひごまる”と覚えてください。)で、FAX、電子メールでもお問い合わせいただけます。年中無休、午前8時から午後9時まで運営いたしておりますので、市民の皆様、どうぞお気軽にご利用ください。		

③市民協働の推進

11 自治基本条例の制定	1年以内実現	△
*平成17年3月議会に提案した条例案については、2年間に及ぶ特別委員会での審議の結果、「新たな議会構成の下で、執行部、議会、市民が一体となったシステムを構築し、新たに、より良い条例案の策定を目指す」とされ審議未了となりました。 *そこで、市民、学識経験者、議会、執行部で構成する「熊本市自治基本条例検討委員会」を平成19年9月に立ち上げ、平成20年度9月末現在、10回の委員会を開催しました。今後その検討状況を踏まえ、よりよい条例の制定を目指します。		
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
*市民の方が公益活動に取り組むための指針を平成19年10月に策定し、ホームページで公表しています。 *また、市民活動支援センター・あいぼーとでは、市民活動団体の情報発信に取り組んでいます。		
13 市民協働モデル事業の推進	1年以内実現	◎
*平成18年度、平成19年度に実施した4事業については、ホームページで結果を公表しています。 *平成20年度についても、2つのモデル事業を実施しています。		
14 地域情報化の推進	1年以内実現	○
*平成19年4月に熊本市情報化計画を策定し、「市民・地域いきいきICT都市くまもと」の実現を基本理念とし、市民・産業・市政運営の対象ごとに整理した3つの目標を掲げています。 *平成19年度から地域に向いて情報化に関するアドバイスを行っており、麻生田、清水、田迎の各校区自治協議会のホームページ作成を支援しました。さらに、平成20年度は5校区程度のホームページ作成支援を予定しています。 *県と県内他市町村との共同により、平成20年8月から、汎用型GIS(地理情報システム)の運用を開始しました。		

公約	期限	評価
④ 経営感覚を持った行政運営		
15 行政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	○
*平成18年度は、時間外勤務の縮小や職員手当の見直し、指定管理者制度の本格導入、下水道の公営企業会計移行、組織体制や補助金の抜本的な見直し、ごみ埋立業務などの民間委託の推進などに取り組みました。 *平成19年度は、保育園の民営化や共同調理場業務の民間委託などの実施・拡大と共に、組織体制についてもスリムで効率的な組織作りに取り組みました。 *また、自治基本条例の制定やバス網の再編など様々な課題の実現に向け取り組みました。 *さらに、職員数は、前年比75人減と大幅な削減を図り、これらの経費効果は95億円となりました。このような取り組みにより各種財政指標や市債残高などについては目標を達成するなど、計画はおおむね順調に推移しています。		
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
*課長昇任試験については、平成19年6月に職員に対しアンケート調査を行い、その意見も踏まえて、勤務評定の採点方法の開示を行うなど、透明性、公平性、納得性の高い試験に改善し、質の高い管理職の登用を図りました。 *また、係長昇任試験については、平成21年度実施を目指し検討を行っています。		
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
*任期付職員については、平成19年9月から20名を採用しました。(任用期間は平成22年3月まで)		
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	◎
*平成18年度から全庁的に組織を見直し、簡素で効率的な体制づくりを進めており、平成19年4月、市長室の廃止や、都市整備局と建設局を統合した「都市建設局」の設置などを行いました。 *さらに、平成20年4月には、「子ども未来局の設置」「生涯学習部門の市長事務部局への移管」などを行い、平成21年度、上下水道部門を統合した「上下水道局」を設置することとしています。		
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	○
*基本構想については、平成20年1月25日に基本構想審議会の答申を受け、一部を修正して市の案として決定し、3月末日までパブリックコメントを実施しました。その後、平成20年6月議会での議決を経て決定いたしました。 *現在は、基本計画の策定を進めており、「自主自立と協働のまちづくり検討会議」で役割分担についてのご意見をいただき、9月に基本計画素案(中間報告)として取りまとめたところです。今後、地域説明会やパブリックコメント等を経て案をまとめ、平成21年3月議会に議案として提出する予定です。		

Ⅱ【新しい熊本づくりを担う人づくり】10項目【◎・2 ○・5 △・2 -・1】

この分野については、特に進捗している項目はありませんが、少人数学級に関しては中学1年生への導入に向けて検討を進めているところです。

男女共同参画推進条例に関しては現在議会に提案中であり、早期策定に努めてまいります。

地方分権が進む中で、その受け皿となる地方における人材育成は、あらゆる分野において急務だと感じています。まちづくりは人づくりの思いで今後も積極的に取り組んでまいります。(幸山政史)

⑤ 子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり

20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	○
*平成19年度に小学4年生まで拡大した35人学級については、引き続きそのまま実施していきます。また、中学校における少人数学級、少人数指導の導入について、検討委員会を設置し検討を進めています。		
21 学校規模の適正化	4年以内着手	△
*力合小学校、田迎小学校については、分離新設校を建設することとし、開校に向けた取り組みを進めています。龍田小学校については、引き続き調査・研究を行います。		
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	○
*熊本市独自の研修体制確立のため、要請のあった57の小中学校に授業力向上支援員(ステップアップサポーター)を派遣し、よりよい授業を行うための具体的な方法について研修の支援を行っています。		
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
*現在、学校支援ボランティアや学校評議員として約4200人の方が登録され、様々な分野で活動してもらっています。		

⑥ 共に支え合う地域力の強化

24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
*平成20年9月末現在で71校区に設立されていて、早期に80校区全てで設立いただけるよう取り組んでいきます。		
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
*平成19年7月「地域のまちづくり支援メニュー」を取りまとめました。 *「地域のまちづくり推進のための基本方針」については、第6次総合計画及び政令指定都市実現の状況を踏まえ検討していきます。 *なお、平成20年4月、各総合支所、市民センターなどに「まちづくり交流室」を設置し、地域のまちづくりの支援体制を整備しました。		
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	△
*あらゆる分野における男女共同参画を推進するため、「(仮称)熊本市男女共同参画推進条例」検討委員会においてまとめていただいた検討委員会案に文言の整理等を行い、平成20年第3回定例会に提案しましたが、継続審査となりました。平成20年第4回定例会に向けて丁寧な説明に努めるとともに、早期の制定に向け取り組んでまいります。 *審議会等の女性委員の登用状況につきましては、平成19年2月に改正した「審議会等の設置に関する指針」に基づき、今後とも男女同数化に向け、取り組んでまいります。		

公約	期限	評価
⑦産学官の連携による人材育成		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	一
* 全国的な連携の状況について、調査、研究を行っています。		
28 起業化支援の充実	4年以内着手	○
* 産業文化会館に「熊本市中小企業経営サポートプラザ」を開設し、創業者や経営者の支援を行っています。 * 更に、学生や社会人を対象とした起業家育成塾を開催し、起業家マインドの醸成に取り組んでいます。 * また、熊本駅前東A地区に市街地再開発事業として計画している「情報交流施設」については、平成19年3月に策定した基本計画に基づき、その中に「ビジネス支援機能」を備えることとしています。		
29 創業環境の充実	4年以内実現	○
* 大学との連携・協力については、平成13年6月に九州東海大学、平成17年4月に崇城大学とそれぞれ協定を締結し、更に、熊本大学との協定を平成19年4月に締結しました。 * また、大学との連携によるベンチャー企業を支援する施設として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「くまもと大学連携インキュベータ」が平成18年3月に開所しました。国、県、市、各支援機関及び大学と連携を図りながら、大学などの研究成果を活用した新規事業に取り組むベンチャー企業に対する総合的な支援活動を行っています。熊本市では、施設の事務所・研究用スペースの賃料について、一部を補助しています。		

Ⅲ【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】22項目【◎・5 ○・11 △・6 -・0】

熊本駅都心間協働のまちづくりの推進と本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用がそれぞれ進捗しています。熊本城築城400年祭は終了しましたが、本丸御殿の完成もあり熊本城への入城者数は急増しています。九州新幹線鹿児島ルートの中線開業等を見据え、熊本城の賑わいをまち全体の賑わいまで広げるために、引き続き中心市街地の活性化や駅周辺整備等に取り組んでまいります。地域経済の振興という観点では、国際的な原油高や金融不安の本市に対する影響に留意しながら、必要に応じて緊急的な対策も講じてまいります。(幸山政史)

⑧中心市街地の活性化(=熊本の顔づくり)

30 中心市街地活性化基本計画の策定	1年以内実現	◎
* 中心市街地の活性化に関する法律の改正に基づき、平成18年12月「まちづくり会社」への出資、立ち上げに続き、熊本駅周辺地区、新町・古町地区、通町・桜町周辺地区、及び熊本城地区からなる約415㍍を計画区域とした平成19年度から23年度までの5ヶ年の計画を策定し、国の認定を受けました。この計画では、中心市街地の将来像を「四百年の歴史と伝統が息づく城下町の魅力が輝く、九州中央のにぎわいと活力あふれる交流拠点」と位置付けています。民間事業者やまちづくり団体との協働により活性化を推進するための「中心市街地活性化協議会」の下部組織として、平成19年度に地域ごとの部会も設置されました。 * 今後は、このような組織と連携して、計画の着実な進捗管理や新たな事業の掘り起こしなどを進めます。		
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
* 多くの皆さんに好評をいただいています城下町大にぎわい市、みずあかり、ストリートアートフレックスといった地域や民間との協働の取り組みに加え、熊本夏の夜の魅力づくりのため、熊本城長堀前などに設置する走馬灯を製作しました。		
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	○
* 平成18年8月に地域住民と行政が協働で策定した「まちづくり計画書」に基づいてワークショップを開催し、まちの駅の運営や旧町名板の設置などを実施しています。 * 平成20年度からは、まちづくりを推進する新たな制度を創設し、民間との協働により、計画書に掲げられた事業の更なる推進・支援に取り組んでいます。		
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援	4年以内着手	△
* 産業文化会館を含む花畑地区の再開発構想について、行政、地権者双方の立場から積極的に支援することとしており、今後とも積極的に支援協力していきます。		
34 放置自転車の解消	1年以内実現	△
* 駐輪場の整備は、自転車放置の実態を踏まえつつ、有効かつ設置可能な場所から、適宜整備を進めていきます。 * 市営駐輪場の有料化と、付置義務条例につきましては、自転車利用に見合う駐輪場の確保が必要であり、更に調査、検討を進めます。		

⑨熊本城を核とした観光の振興

35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
* 熊本城築城400年祭は平成18年12月31日から1年5か月間にわたり、行政と民間が一体となり、熊本城の歴史、文化などに関する様々な催事を季節ごとに展開し、平成20年5月6日に閉幕しました。 * 期間中、400年祭に約100万人の入場者があり、400年祭が終了した現在も、本丸御殿落成効果により、熊本城の入園者は天守閣が再建された昭和35年以来、最大の入場者を記録する勢いをみせています。		
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	◎
* 短期復元整備の目玉となる本丸御殿大広間は、平成20年4月20日に一般公開をし、歴史文化の体験学習及び食の体験としての利用や邦楽・お茶席など様々な利活用を行っています。 * 平成20年1月からの入園者数は9月末現在で、前年比で60.6%程度伸びており約148万人となりました。また、本丸御殿の入館者数は約87万人となっております。		
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
* 平成20年度は「熊本城桜の馬場整備基本計画」を5月に策定しており、PFIなどの事業手法を決定した後、事業者募集に係る手続きを進めます。その後、設計等の作業を平成21年度より進め、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業に合わせて供用開始する予定としています。		
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	○
* 平成18年10月に熊本市、阿蘇市、天草市、各地域の観光協会等で観光推進協議会を設立し、観光客誘致活動や観光ルートの開発に関する協議を進めています。 * なお、平成20年度は、三地域の観光ルートを紹介したマップを製作中です。		

公約	期限	評価
⑩新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)		
39 東A地区再開発事業の推進	4年以内実現	○
<p>* 現在用地取得を進めると共に、設計等の作業を行っています。</p> <p>* また、情報交流施設については、ビジネス支援、情報図書、観光・郷土情報、総務企画等の部門の基本的な方針及び実施事業を取りまとめた「情報交流施設運営及び施設整備の基本方針」(素案)を策定し、現在、施設の設計等の作業を行っています。</p>		
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現	4年以内着手	△
<p>* 「熊本駅周辺整備に関するトップ会議」において、実現の方向で合意した市電の駅舎乗り入れについては、引き続き歩行者の安全確保策などの検討を進めています。</p>		
41 駅西土地区画整理事業の推進	4年以内着手	○
<p>* 熊本駅の西側18.1haで「熊本駅西土地区画整理事業」を施行しており平成13年に事業認可を受け、平成28年度までに完了する予定で、5つの都市計画道路や公園、街区道路等を含め、良好な宅地を造成しています。これまで、地区の約70%にあたる区域での仮換地指定を行い、順次、宅地造成や道路等の築造工事に取り組んでいます。</p> <p>* 更に区画整理区域内の借家人の方々が入居されるコミュニティ住宅(約94戸、地域コミュニティセンター併設)については、年内に概ね完成し、平成21年2月からの入居を予定しております。</p>		
42 民間開発の誘導	4年以内着手	△
<p>* 昨年7月に「熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド」を策定し、機能的で魅力的な町並み形成を目指しています。</p> <p>* 幹線道路沿線について、地域住民の方々との協働により高度利用型の地区計画を策定するとともに、複数の権利者が一体で共同ビルを建築する制度を提案するなど、これまで以上に土地の有効利用が図れるような取り組みを進めています。</p> <p>* 併せて、中心市街地活性化法に基づく民間事業への助成制度等の紹介なども行い、まちなみ形成に併せて、良好な民間開発が行われるよう努めます。</p> <p>* 熊本駅前南A地区については、建物用途の制限や容積率の緩和、壁面の交代等により、適正な都市機能と、健全な都市環境を確保するための建築条例の制定(6月)と地区計画の都市計画決定(9月)を行った。引き続き、他の街区についても地域の皆様と協議を進めております。</p>		
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△
<p>* 平成19年度の国の予算に建設費が計上され、新幹線開業までの整備が進められることとなりました。東A再開発ビルと併せて熊本駅周辺の核となる施設と位置づけられており、交流の促進や民間開発の誘導など、大いに期待しており、県とも連携しながら、早期に整備が進められるよう働きかけたいと考えています。</p> <p>* 1棟目については、平成22年度の供用開始、2棟目については、国有地の有効利用や更なる駅周辺の賑わい創出等の観点からPFIで実施することとし、平成24年ごろの完成が目指されています。</p>		
⑪地域経済の振興		
44 地域資源を活かした観光振興	1年以内実現	○
<p>* 平成4年度より運行してきた周遊バスの路線ルートを平成18年度に見直すとともに、新型車両による3台体制を平成18年度から19年度にかけ実施しました。</p> <p>* また、熊本国際観光コンベンション協会による、まち歩きツアー「熊本さるく」のコース数を平成19年4月より5から10コースへ拡充しております。</p>		
45 動植物園の魅力向上	4年以内実現	○
<p>* 観光施設として充実を図るため、平成20年度は2か年に渡る第1期再編整備工事に取り組んでおり、6月には北極クマ舎の改修を終え、現在はエントランス・サルエリアの改修工事を行っています。</p> <p>* また、集客対策事業として初の試みである夏休みの夜間開園を実施しました。</p>		
46 くまもとブランドの確立	1年以内実現	○
<p>* 水ブランドについては、「熊本水ブランド創造プラン」に基づき、「水」を活かし、熊本の魅力を発信するために、ホームページや雑誌等を使った広報を行いました。更に、熊本水検定(3級、2級)へは、多くの受験申し込みがあり、今後の水守の募集とあわせ、「水」を守り活かす人材の育成に取り組んでいきます。</p> <p>* ひご野菜については、ひご野菜を活用したご当地メニューが福岡市でのイベントで紹介されると共に、地産地消の推進に向けて小学校での農業体験学習や学校給食への導入が行われるなど、活用が進んでいます。</p> <p>* 「熊本シティブランド戦略プラン」については、各界の専門家や公募市民等による「熊本シティブランド戦略プラン策定委員会」を立ち上げプランの策定を行います。プラン確定後はプランに基づくリーディングプロジェクトなどに取り組んでいきます。</p>		
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致	1年以内実現	○
<p>* 大会・会議の誘致及び観光客誘致等を行う熊本国際観光コンベンション協会への事業費に対して補助を行い、コンベンション(大会・会議)の支援や助成制度、エージェンツセールス等の活動を行っています。</p>		
48 企業誘致	1年以内実現	○
<p>* 平成20年度から熊本市企業立地促進条例に基づく優遇措置を拡充し、補助金限度額を20億円に増額すると共に、新たに設備投資に対する補助金を設定しました。</p> <p>* このほか、平成18年度には中心市街地のオフィスビル等に立地する企業への優遇措置も設定しています。</p> <p>* また、東京での企業説明会の開催やアドバイザー制度の活用を通して企業誘致に取り組んでいます。</p>		
49 地域の核となる商店街の活性化	1年以内実現	○
<p>* 地域商店街の活性化のための調査に基づき、健康商店街をモデル地区に選定し、新たな賑わい創出の取り組みを実施しました。この取り組みを更に他の地区にも広げます。</p>		
50 水産振興センターの活用(H19年9月開設)	1年以内実現	◎
<p>* 水産物の生産振興の拠点となる「水産振興センター」については、平成19年9月に完成し、平成20年4月から本格的に業務を開始し、漁業指導や研修など、更なる水産振興に努めていきます。</p>		
51 農業の振興	1年以内実現	○
<p>* 平成19年度には、将来の農業担い手育成のために「担い手推進室」と安全安心の地元食材の消費拡大のために「地産地消推進室」を設置したところであり、認定農業者の増加や新たな生産組織の設立が見られるとともに、地産地消活動を通して地元農産物の豊かさや農村の持つ魅力を発信しています。</p> <p>* また平成20年度は、本市農業の更なる振興を図るため、水産業とあわせて農水産業計画の策定を進めています。</p>		

公約	期限	評価
IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目【◎・9 ○・12 △・5 -・0】		
<p>総合周産期医療の充実や認可外保育所への支援の充実等が進捗しています。 子育て支援や高齢者施策に関しては、後期高齢者医療制度に代表されるような国の制度変更への対応や、急増する児童虐待に対する対応、スタートした総合保健福祉センター内の子ども発達支援センターの運用状況に留意するなど、環境変化への対応に留意しなければなりません。 自然環境では、熊本市の地下水が「日本水大賞グランプリ受賞」や「平成の名水百選への2箇所の選定」等、高く評価されました。暮らしやすさの象徴としての地下水を、保全とともに対外的にも積極的にアピールしてまいります。(幸山政史)</p>		
⑫子育て支援の充実		
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎
* 養育者の経済的負担の軽減を図るため、医科外来4歳未満、歯科入院・外来5歳未満としていた助成対象年齢を、平成19年4月1日からそれぞれ小学校就学前まで引上げました。		
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	△
* 平成22年度の開設に向けて準備を進めています。平成20年5月に庁内連絡会及び「人材・施設・総務」の各部会を設置し、必要人員や施設整備、必要経費等に関し具体的な検討を実施すると共に、7月には県市連絡会を設置し、開設時の職員派遣や移譲事務等について調整・協議を行っています。 * 専門職の人材育成については、既に児童福祉司資格取得・職員研修等を実施しておりますが、平成21年度は更に児童心理司や福祉職を採用する予定です		
54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	△
* 18年4月から市民病院に、新生児科・産婦人科に1名ずつ医師を増員しました。 * NICU(新生児集中治療室)の3床増床に向け、準備を進めています。 * 平成21年12月末の熊本産院と市民病院の一体化に向け準備を進めています。		
55 待機児童の解消	4年以内実現	○
* 平成17年度から20年度までに5箇所の保育所を新規認可する計画に基づき、5箇所を開設しました。 * また、平成19年度に実施した保育需要調査の結果を踏まえ、平成20年度には保育所整備計画策定委員会を設置し、平成21年度から25年度までの5か年にわたる保育所整備計画を策定します。		
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	○
* 園児賠償責任保険、職員研修費のほか、児童や職員の健康診断等の助成を実施してきましたが、平成20年度から、医薬品・衛生材料費、調理職員の検便等を新たに助成対象としました。 * また、平成19年度に実施した保育需要調査の結果を踏まえ、平成20年度には関係課長からなる認可外保育施設の支援に関する検討会を設置し、計画的な支援について検討し更なる支援の充実に取り組みます。		
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	○
* 平成21年度までに15箇所設置する計画で平成20年度までに13箇所設置しています。 * 残り2箇所については、本年度公募し、平成21年度に設置する予定です。 * また、子育て支援ネットワークについては、現在79校区において結成されています。		
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	△
* 平成21年度までに4施設を設置する計画で、既に目標を達成しています。今後策定する次世代育成支援行動計画(後期)の中で検討していきます。		
59 総合保健福祉センターの開設	4年以内実現	◎
* 熊本市初のPFI事業として平成20年4月に開設しました。総合保健福祉センター(ウェルパルクまもと)内には、保健所・中央保健福祉センター・子ども発達支援センター・子ども総合相談室・ウェルパルク広場を配置しました。		
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	◎
* 子どもに関する施策を、一体的かつ総合的に展開するため、平成20年4月に子ども未来局を創設しました。		
⑬高齢者施策の充実		
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実	4年以内実現	○
* さくらカード交付による外出支援や、(社)シルバー人材センター等の活用を図るなど、高齢者の社会参加や就労支援に取り組んでいます。		
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	◎
* 平成18年度から平成20年度の期間を定めた、第3期介護保険事業計画(くまもと・はつらつプラン)に基づき、介護保険事業の円滑な運営に努めています。9月末現在の認定者数は、24,364人です。		
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	○
* 平成20年度に制度がスタートし、広域連合と連携して円滑な運営に努めています。施行後、国民の声に応じて保険料の負担軽減などを実施しました。これから想定される制度見直しに対して的確に対応していきます。		
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	○
* くまもと・はつらつプランに基づき整備を進めています。平成19年度末までに、21施設を指定し、平成20年9月までに1箇所指定しました。更に本年度中に4箇所開設する予定です。		
⑭障がい者施策の充実		
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎
* 障がい福祉サービス利用にかかる熊本市独自の軽減策を平成20年度も引き続き実施しています。 * また、地域生活支援事業においても、移動支援や日中一時支援などの事業において、平成20年度も19年度同様、利用料を無料としています。		
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎
* 平成19年4月から市嘱託職員として知的障がい者、精神障がい者各1名の計2名を雇用しましたが、平成20年度は、知的障がい者1名、精神障がい者2名の計3名を雇用しています。 * また、平成19年度から、特別支援学校の生徒を中心に8名インターンシップを実施しました。平成20年度は10名を予定しています。		

公約	期限	評価
⑮鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編		
67 バス網の再編	4年以内実現	○
<p>* 平成19年度にバス路線網等の調査を行いました。この調査により、現行のバス路線網における課題と改善策を整理しており、より良いバス路線網の再編に向けバス事業者と協議を進めます。</p> <p>* また、平成16年度から段階的に進めてきた市営バスと民間バスとの競合8路線については平成20年4月1日をもって民間バス事業者への移譲を完了しました。</p> <p>更に、昨年12月に民間バス事業者3社共同で設立された「熊本都市バス株式会社」に対する市営本山営業所管轄路線の移譲を21年4月に予定しており、バス事業者と連携を図りながら準備を進めています。</p> <p>* 平成20年度は、将来にわたり市民の皆様へ利便性の高いバスサービスを提供できる交通体系の確立を目的に、本年5月にバス交通のあり方を検討する協議会を設置し、本市の望ましいバス路線網の再編や市営を含む運行体制のあり方について検討しています。</p>		
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△
<p>* 平成20年3月、県、熊本市、合志市による都心結節計画検討委員会において、国、県警などにも参加いただいて検討した結果、国道3号ルート、坪井川ルートについては道路交通への影響が大きく、事業採算も厳しいことから、道路に軌道を敷設する必要のないバス系システムとともに、道路交通への影響が比較的少なく費用対効果や採算性に優れている上通りルートについて検討を行うこととしました。</p> <p>平成20年8月、熊本電鉄が経営再建に至ったこともあり、九州新幹線全線開業を見据えてのバス系システムやLRTの上通ルートでの都心結節について、短期的な実現は困難となったため、今後の方針として、九州新幹線全線開業を見据えた短期的な取り組みとして鉄道事業者による利用促進策を進めるとともに、LRTやバス系システムについては、都市圏北部方面の公共交通軸としての将来的なあり方として、中長期的な視点で考えていくこととしました。</p> <p>* 新水前寺駅での市電との結節については、平成19年12月に工事着手し、平成23年春の九州新幹線全線開業に合わせた完成を予定しています。</p> <p>* 市電の沼山津ルート延伸については、交通シミュレーションの結果等を踏まえて、道路管理者や県警など関係機関と協議を進めています。</p>		
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	△
<p>* 平成18年度に県において空港アクセス改善に関する検討会議が設置され、市もメンバーとして参加しています。</p> <p>* 平成19年10月に熊本駅と空港を結ぶリムジンバス3ルートと光の森、三里木及び大津と空港を結ぶシャトルバス2ルートについての社会実験が行われました。</p> <p>* 平成20年10月から約1ヶ月間、需要や採算性を検証するためJR肥後大津駅と空港を結ぶシャトルバスの試験運行が実施される予定です。</p>		
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○
<p>* バリアフリーに対応した車両の導入に取り組んでおり、平成18年度には5台のノンステップバス導入のための補助を行いました。</p> <p>* 現在、超低床電車2編成4両を発注し製作をしております。</p>		
⑯良好な環境の保全		
71 地下水の保全	1年以内実現	○
<p>* 水田かん養、ビニールハウスの雨水浸透、造林等に引き続き取り組んでいきますが、特に、平成16～20年度・大津町及び高森町での合計100%の造林について、平成20年度は13%の新規造林経費として2,080万円を計上し取り組んでいます。</p>		
72 節水対策の推進	1年以内実現	○
<p>* 平成17年度から3年にわたり実施してきた節水社会実験に引き続き、平成20年度からは「節水強化月間」を設けて、更なる節水市民運動の促進に取り組んでいます。</p>		
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年12月新たな「熊本市地下水保全条例」を制定、平成20年7月1日施行しました。新条例では、市民・事業者・行政の責務を規定し、建築や開発の際の雨水浸透施設の設置を義務化。水質、かん養、節水といった総合的な地下水保全に取り組んでいます。</p>		
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○
<p>平成22年度までに20%削減という目標達成のため、ごみ減量説明会等を引き続き実施するほか、容器包装プラスチックなどリサイクル品目の拡大を目指した検討を進めるとともに、集団回収助成品目を追加するなど、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組んでいます。家庭ごみの有料化については、平成20年12月議会に条例案を提案する予定です。</p>		
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年2月定例市議会において、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が可決され、同年10月に施行されました。平成20年4月からは罰則規定も施行されたところであり、今後とも資源物等の持ち去り行為の禁止に取り組んでいきます。</p>		
⑰安全・安心なまちづくり		
76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	○
<p>* 地震による被害の軽減を図り、安全で安心なまちづくりを目指し、「熊本市建築物耐震改修促進計画」を策定しました。</p> <p>* また熊本市地域防災計画に基づき、市民を含めた防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚や啓発に取り組んでいます。</p>		
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎
<p>* 「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例」を制定し、安全安心まちづくりモデル地域に白川校区を指定して、先進的な事業に取り組んでいます。</p>		

公約	期限	評価
V【政令指定都市の実現】4項目〔◎・2 ○・1 △・1 -・0〕		
<p>項目としての進捗はありませんが、富合町との合併を目前に控え、城南町と益城町との間で法定協議会を設置することが決まり、政令市の実現に向けてまた一步前進することが出来ました。</p> <p>今後は残り2年を切った合併特例法の期限を意識しながら、植木町も含めた合併協議を着実に進めていくこととしています。</p> <p>尚、政令市の実現に関しては住民の皆さんの理解が不可欠なことから、県や民間団体等とも連携しながらフォーラム等を開催する予定です。(幸山政史)</p>		
⑩都市圏行政の推進		
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎
<p>*平成19年2月近隣14市町村とともに、「定住を促進する安全で快適な生活環境の形成」など、5つの基本戦略から成る「熊本都市圏ビジョン」を策定しました。</p> <p>*更に、同年3月には、政令指定都市実現に向けての事務事業に関する庁内検討組織を立ち上げるとともに、県知事に対しても政令指定都市実現に関する協力要請を行いました。また、7月には城南町が研究会に参加されました。 *「熊本都市圏ビジョン」に基づく広域連携事業について これまでの取組状況の報告のため 平成20年度に研究会の開催を予定しております。</p>		
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○
<p>*「熊本都市圏ビジョン」に掲げた5つの基本戦略の実現に向け、広域連携事業の具体的な取り組みを行っております。</p> <p>* また、熊本中央広域市町村圏協議会においては、子ども達や保護者間の交流促進等を目的に山都町カヌー・キャンプ体験学習を実施しました。</p>		
⑪熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営		
80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎
<p>*平成18年11月富合町議会、同年12月熊本市議会での法定協議会設置案の議決を受けて、平成19年1月熊本市・富合町合併協議会を設置しました。また、同年6月には、熊本市と富合町の組み合わせが追加された合併推進構想が、熊本県市町村合併推進審議会において、策定されました。</p> <p>*平成19年10月までに全42項目の協議を終了し、同年11月の両市町での廃置分合議案の議決、12月県議会の議決を経て、平成20年1月に総務大臣による告示がなされ、平成20年10月6日に富合町との合併が実現いたします。</p>		
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	△
<p>* 益城町とは、平成20年8月に「熊本市・益城町合併任意協議会」を終了し、その協議内容を踏まえた住民説明会を行ないました。同年10月1日に「熊本市・益城町法定協議会」を設置いたします。</p> <p>* 城南町とは、平成20年8月に「熊本市・城南町合併任意協議会」を終了し、協議内容を踏まえた住民説明会を開催しました。同年10月2日に法定協議会を設置いたします。</p> <p>* 植木町とは、平成10年9月に「熊本市・植木町合併問題調査研究会」を終了、協議内容を踏まえ住民説明会を行なったところであり、引き続き法定協議会設置に向け、植木町と協議を進めています。</p>		

幸山政史 市民との約束(公約)進捗比較
(2008年3月進捗⇔2008年9月進捗)

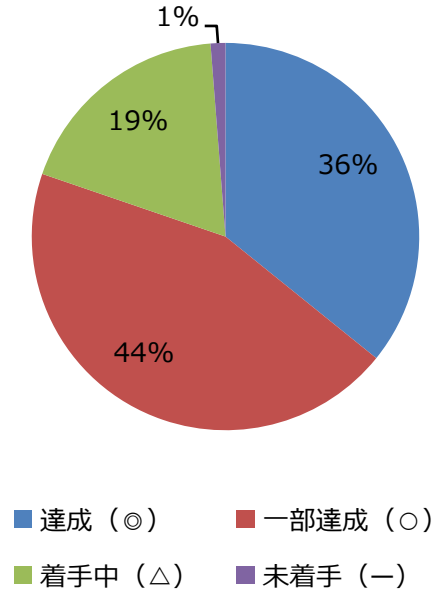
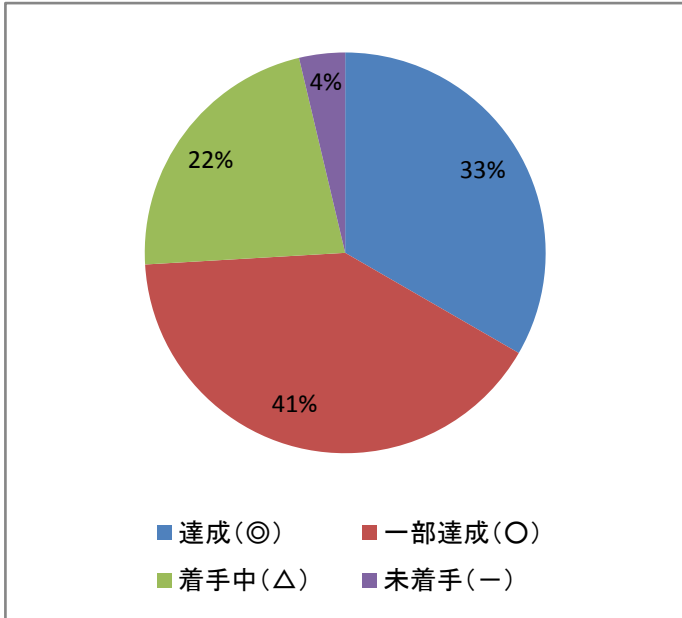
◆公約の全体(81項目)進捗比較

(*点数は達成(◎)を100点、一部達成(○)を60点、着手中(△)を30点、未着手(ー)を0点として計算)

2008年3月		約64点
達成(◎)	33%	27件
一部達成(○)	41%	33件
着手中(△)	22%	18件
未着手(ー)	4%	3件



2008年9月		約68点
達成(◎)	36%	29件
一部達成(○)	44%	36件
着手中(△)	19%	15件
未着手(ー)	1%	1件



◆公約の5つの柱進捗比較

I 公平・公正で信頼される市政づくり(19項目)

2008年3月		約78点
達成(◎)	10件	
一部達成(○)	7件	
着手中(△)	2件	
未着手(ー)	0件	



2008年9月		約82点
達成(◎)	11件	
一部達成(○)	7件	
着手中(△)	1件	
未着手(ー)	0件	

◆評価変更をした公約	2008年3月	2008年9月
10 コールセンターの開設	○	◎
19 第6次総合計画の策定	△	○

幸山政史 市民との約束(公約)進捗比較
(2008年3月進捗⇄2008年9月進捗)

II 新しい熊本づくりを担う人づくり (10項目)

2008年3月		約56点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	5件	
着手中 (△)	2件	
未着手 (－)	1件	



2008年9月		約56点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	5件	
着手中 (△)	2件	
未着手 (－)	1件	

III 活気溢れる賑わいのあるまちづくり (22項目)

2008年3月		約56点
達成 (◎)	4件	
一部達成 (○)	10件	
着手中 (△)	8件	
未着手 (－)	0件	



2008年9月		約61点
達成 (◎)	5件	
一部達成 (○)	11件	
着手中 (△)	6件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2008年3月	2008年9月
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	△	○
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	○	◎
41 駅西土地区画整理事業の推進	△	○

IV 日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり (26項目)

2008年3月		約63点
達成 (◎)	9件	
一部達成 (○)	10件	
着手中 (△)	5件	
未着手 (－)	2件	



2008年9月		約68点
達成 (◎)	9件	
一部達成 (○)	12件	
着手中 (△)	5件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2008年3月	2008年9月
54 総合周産期医療の充実	－	△
56 認可外保育所への支援の充実	△	○
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	△	○
69 熊本空港とのアクセス向上	－	△

V 政令指定都市の実現 (4項目)

2008年3月		約73点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	1件	
着手中 (△)	1件	
未着手 (－)	0件	



2008年9月		約73点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	1件	
着手中 (△)	1件	
未着手 (－)	0件	